

都城市立明道小学校 ハラスメント防止方針

- 本校は、ハラスメントなど、個人の尊厳を損なう行為を許しません。また、それらを見逃すことも許しません。
- 本校の職員は、ハラスメントなど、個人の尊厳を損なう行為を行ってはなりません。
- 本校は、ハラスメントなどの解決のために、相談窓口を設け、迅速で的確な解決を目指します。相談者や事実関係の確認に協力した方に対し、不利益な取扱いは行いません。また、プライバシーを守って対応します。
- 私自身、先頭に立って、ハラスメントのない、安全で働きやすい職場づくりに努めます。皆さんも、ハラスメントを発生させない、また、許さない職場づくりに心がけてください。
- 児童・保護者の皆様も、安心して、勇気をもって、小さなことでも、相談に心がけてください。
- みんなで、安心・安全な学校を守っていきましょう。

令和4年7月24日

明道小学校 校長 後藤世志哉